

豊臣政権における稲葉氏の動向 稲葉重通を中心に

安藤 均

The Movement of the Inaba's in the Toyotomi Regime

: A Focus on INABA Shigemichi

ANDO Hitoshi

要旨

戦国時代に美濃に勢力を張った稲葉氏が豊臣政権下から徳川幕府初期においてどのように拡大政策を進めていったのか、稲葉氏の庶流である稲葉重通とその子孫の動向を中心に検討・考察する。

はじめに

稲葉氏は戦国の美濃を語るうえで欠かすことができない一族である。『寛政重修諸家譜』(以下、『寛政譜』とする。)によれば、伊予河野氏の末裔であった塩塵(通貞)が諸国を遍歴後に美濃へと至り、美濃国主の土岐成頼に仕えて稲葉山のもとに居住して稲葉を称するようになる、のちに安八郡に曾根城(現大垣市曾根町)を築いて拠点としたという。塩塵の孫である一鉄(良通)の時代には氏家ト全(直元)・安藤守就とともに(西)美濃三人衆と評され、永禄年間(一五五八〜七〇)の織田信長的美濃侵攻に内応したことも知られている。一鉄より稲葉嫡家の家督を相続した次男貞通は郡上八幡城主を経て、豊後臼杵藩(現大分県臼杵市)初代藩主となった。一方で一鉄庶出長男重通(勘右衛門)も、織田信長・羽柴秀吉に仕えた人物である。重通は、後に徳川幕府三代将軍家光の乳母春日局となる福の養父となったことでも知られている。春日局を中心とした研究は、すでに福田千鶴氏¹⁾による研究の蓄積がある一方、重通と、重通に始まる勘右衛門家については各自治体史などで断片的に触れられているものの、まとまった研究成果とはなっていないのが現状である。その理由として二つ挙げられる。まず、小稿で述べるところであるが、重通は美濃・伊勢にまたがって活動している。そのため岐阜県内の自治体史²⁾と三重県内の自治体史³⁾がそれぞれ当該地域での事蹟を取り上げるのみにとどまっており、両国

をまたいだ研究が進んでいないことである。もう一つが、豊後臼杵藩として存続し、現在の大分県内にまとまった史料が存在している嫡家に対し、庶家である勘右衛門家は短命の藩が多く、史料が散佚しているということである。

しかし、重通とその子たちは豊臣政権下の天正・文禄・慶長期に数々の史料に登場しており、当該時期の稲葉氏の動向を知る上で見過ごすことはできない。そこで小稿では、重通を中心に美濃から伊勢にまたがる動向・事蹟を史料から検討していくことで、豊臣政権下における稲葉氏の動向を探っていきたい。

一、稲葉重通と牧村利貞

(一) 重通と利貞の生涯

まずは『寛政譜』に基づき、重通の生涯を概観しておこう。重通は生年不明で、一鉄と加納氏女⁴⁾の間に生まれた。最初は織田信長に仕え、父一鉄の没後、美濃清水(現揖斐川町清水)城主となり一万二〇〇〇石を領した。その後、慶長三年(一五九八)十月三日に没し、位牌は崇福寺(岐阜市長良福光)にある。重通は牧村政倫の息女を室としたが、その後吉田浄忠の息女を継室として迎え入れたという。

その重通の長男にあたるのが牧村利貞である。『寛政譜』によれば、利貞は重通と牧村政倫息女の間生まれ、政倫の養子として牧村家を継いだ。その後伊勢岩出(岩手)城(現三重県度会郡玉城町)主となり、豊臣秀吉に仕えたが、文禄二年(一五九三)年七月十日に、文禄の役の陣中で没したという。

利貞は秀吉に仕える前は、父重通と同じく信長配下に属していたようで、『信長記』によれば天正五年(一五七七)三月の根来攻めに派遣され、翌年六月の荒木村重攻めでも高槻城番手を務めている。信長の没後は秀吉配下に属し、同十二年の小牧・長久手の戦いで四百もしくは五百の軍勢を率い、同十五年には九州出陣に参加、同二十年には肥前名護屋の船奉行を務めている。

一方で茶人・キリシタンとしての側面をうかがわせる史料も残っている。利休七哲の一人に数えられ、天正六年四月十一日の妙覚寺織田信忠茶会に宗及らと参加したほか、同十三年十月の秀吉座敷の茶会や同十五年十月一日の北野大茶会にも列席している。また、『天王寺屋会記』によれば、同八年正月十四日には安土で自ら茶会を開催し、ユガミ茶碗を流行に先駆けて用いたという。キリシタンとなったのは秀吉配下となって以降のようで、秀吉側近や高山右近の勧めで入信後、今度は右近らとともに蒲生氏郷を入信させることに成功させている⁷⁾。

(二) 牧村家の由緒

さて、先述の通り利貞は重通長男であるにも関わらず、稲葉家ではなく母の生家である牧村家を継いでいる。牧村家については同時代史料に乏しく、管見の限りで、宝暦六年（一七五六）、尾張藩士松平重雲が編纂した『濃州志略』が最古の記述である。

【史料A】『濃州志略』安八郡牧村（部分）

古城
在村南。不知何人所居、今為墾田。按齋藤家臣有牧村半助者、永禄年中人也。恐是、是人所居也。然不可考。

これによれば、安八郡牧村の南の、現在墾田となっている所にはかつて古城があり、それが永禄年間（一五五八〜一五七〇）の人物で齋藤家の家臣であった牧村半助の城であったという。続いて、『濃州志略』には大河内政忠とその子、政倫について記されている。この記述は、次に示す東京大学史料編纂所蔵の『美濃国諸家系譜』と一致している。

【史料B】『美濃国諸家系譜』第三冊 大河内家譜（部分）

政忠 大河内源次郎 後称牧村強之助
始ハ三河国大河内之城ニ住ス。天文廿年辛亥五月大河内落去而美濃国ニ至リ、安八郡牧村土佐守利武と戦ひて勝、牧村を亡し自ら牧村の地頭と成り、牧村強之助と名乗り、稲葉伊予守良通ニ属ス。永禄三年庚申九月三日死。年五十六歳。

政倫 牧村牛之助

始仕齋藤右兵衛大夫龍興、後仕織田信長。天正元年癸酉九月五日勢州長嶋ニ而平野権六一所ニ討死。年四十一。

政忠は三河大河内城主であったが天文二十年（一五五一）に美濃に至ると、安八郡の牧村利武に勝って自ら牧村の地頭となり、稲葉一鉄の下に属したという。そして政忠の子である政倫は齋藤龍興に仕えた後、織田信長に仕えたことある。政忠が属した一鉄も、齋藤龍興に仕えながら永禄十年に信長に内応していることから、政忠

も引き続き一鉄の下に属していたとみるべきであろう。

この大河内系図の正確な成立年代は分からないが、万延元年（一八六〇）に尾張藩士の岡田啓が編纂した『新撰美濃志』の安八郡牧村の項では、先述の『濃州志略』とともに大河内系図が引用されていることから、遅くとも万延元年には編纂されていたと考えられる。

一方で、『寛政譜』の牧村の項を見ると、「政倫は大河内左衛門佐元綱が二男土佐守（初め源次郎また強之助）政忠が男にして、政忠三河国牧村に住せしより家号とす。」とある。【史料B】とは、三河にゆかりのある大河内政忠が牧村と称したという点では共通しているが、牧村と称すること、安八郡牧村に居住することの先後関係については矛盾が生じている。この点については同時代史料との照合ができない以上明確な結論を出すことはできない。しかし、両史料に共通する記述であることから、三河から安八郡に移って当地を治めていた可能性は高い。

(三) 利貞の出自

前項で牧村家の由緒について確認したが、牧村家を継いだ利貞についても、史料上ではその出自について次の三つの説が確認できる。

- ① 稲葉家出自説
- ② 牧村家出自説
- ③ 齋藤家出自説

まずは①の稲葉家出自説であるが、すでに述べた『寛政譜』（系図ア参照）のほか、同様の記述が、東京大学史料編纂所蔵写本の『稲葉家譜』でもみられる。

【史料C】『稲葉家譜』五（部分）

兵庫頭重通有四男四女。第一子男曰牧村兵部大輔利貞外祖牧村牛之助政倫而、鎮勢州田丸城領二万石之地（家紋桐割菱又用揚羽蝶）。文禄二年癸巳七月十日以卒於朝鮮。家臣等奉遺命葬洛西正法山中雜華禪院、号雜華院殿英運常雄大居士。

『寛政譜』に記されていることから、一見信憑性は高いと思われる稲葉家出自説ではあるが、疑問点が一つ生じる。利貞が牧村家を継いだ代わりに後に重通の遺領を継いだのは、重通と継室吉田浄忠息女の間生まれの子である。継室ということ

は当初の室であった牧村政倫息女の没後に迎え入れられたということになる。そうになると、政倫息女が存命の頃には、利貞が重通の唯一の子であり後継者だったはずである。それにも関わらず、稲葉を称さずに母の生家の後継に据えられたのはなぜだろうか。

その理由として考えられるのは、重通が庶出子であったために、一鉄が存命のうちには所領を有していなかったことである。『寛政譜』の記述に基づくと、重通は一鉄の遺領一万二〇〇〇石を有するまでは独立した立場になかったため、利貞には牧村の家督を継がせたのではないだろうか。

続いて②は、利貞を牧村政忠の子とする説である。【史料B】の続きには、政倫の弟として政吉という人物が登場する。その記述を見てみよう。

【史料D】『美濃国諸家系譜』第三冊 大河内家譜（部分）

政吉 牧村長兵衛 兵部大輔

仕羽柴秀吉勢州岩手之城主と成而貳万六百五十七石領す。文禄二年癸巳七月十日朝鮮陣中二而死。年六十歳。

妻ハ稲葉兵庫頭重通女也

この政吉の記述は、おおむね『寛政譜』の利貞の記述と一致しており、同一人物だと考えられる。政倫の弟として生まれた利貞が、重通女を妻に娶り重通とつながったということになる。利貞が稲葉家に生まれて後に牧村家の養子に入ったことが省略されている可能性もあるが、大河内系図の記述から計算すると、利貞は天文四年（一五三五）の生まれとなり、永正十年（一五一五）生まれの一鉄はわずか二十歳しか離れていないことになる。重通実子だとすれば、二十歳差で祖父一孫の続柄が成立することは無理がある。したがって大河内系図は、利貞は牧村家出身であることが前提として記されているといえる。

続いて③は、斎藤家を出自とし、一旦稲葉家を経て牧村家の家督を継いだとする説である（系図イ参照）。【史料B】の波線部を見ると、利貞が埋葬されたのは洛西正法山中の雑華禅院となっているが、ここは現在妙心寺塔頭の一つである雑華院（京都府京都市右京区花園妙心寺町）である。雑華院については『雑華院略史』に詳しく、雑華院の開祖である一宙東黙は利貞の弟で、天文二十三年（一五五五）に美濃で生まれたという。一宙は崇福寺に稲葉一鉄の身代わりとして入り、虚庵恵洪の

弟子となり、利貞が建てた雑華院に住持したと伝わる。その雑華院には利貞の肖像や、一宙に宛てた天正十九年（一五九一）六月二十日付の度会郡佐田郷三ツ橋村（現三重県度会郡玉城町佐田）内五〇石の安堵状も所蔵されている。雑華院関連史料では、長男利三・次男利貞・三男一宙となっており、利貞は牧村家を継いだ後に稲葉重通女を妻としたということになる。

以上利貞の出自についてみると、①のように稲葉重通の実子とするか、それとも②・③のように娘婿とするかのいずれかである。『寛政譜』は確かに信憑性こそ高いのであるが、稲葉家出自説をとると一連の史料や肖像が雑華院にある理由が説明できないこと、利貞が稲葉家で数多く用いられる「通」ではなく斎藤家で用いられる「利」の字を諱に含んでいることにも違和感を覚える。また、そもそも利貞がキリシタン大名であれば、【史料C】波線部の雑華院との関わり自体に矛盾が生じてしまう¹⁰。諸説ある中で決め手に欠けるのが実状である¹¹。しかしいずれにせよ、重通とつながりがあったことは間違いないであろう。

二、稲葉重通の動向

（一）美濃における重通

『寛政譜』の重通の記述を見る限りでは、重通は清水の一鉄遺領を継承し、位牌は崇福寺に置かれたということから、基本的には美濃を拠点としていた印象を受ける。それでは、重通の美濃での活動を窺わせる史料を見ていきたい。まずは大分県立先哲史料館蔵¹²『稲葉家文書』に含まれる稲葉本知新目録¹³である。この文書は天正十一年（一五八三）に起こった稲葉一鉄・貞通と池田恒興・元助による所領争いの中で、羽柴秀吉の調停を仰ぐにあたり、稲葉側が所領の範囲を主張するために作成した文書の控えだと考えられる。この末尾には、次のように記されている。

【史料E】稲葉本知新目録¹⁴（部分）

都合四万六百六拾七貫貳百廿三文

右之内

夫銭反銭在之

三千七十壹貫三百八十五文

三百九拾八貫九百十八文

十一月十日

不破分

勘右衛門分

ここで登場する勘右衛門というのは稲葉勘右衛門すなわち重通のことだと考えられる。所領の貫高三百九十八貫九百十八文が重通分とされており、重通が美濃に経済的基盤を有していたことが窺える。また、『稲葉家譜』に収録されている古江弘正・那波直治の書状¹⁵では、秀吉の調停結果が述べられているが、その宛所が勘右衛門門となっている。同じく宛所となっている尾藤甚右衛門こと知宣は森長可に仕えていることから池田方だと考えられ、重通も稲葉方と池田方での所領の争いに関与していた可能性がある。しかし重通の美濃における具体的行動が窺える史料は多くない。その一つが次の史料である。

【史料F】稲葉重通書状¹⁶

上方御人数、若其寺へ御陣取も可有之と被仰候衆御座候ハ、何も我等へ被懸御目候衆にて候間、いなばせんぞのいはい所之由候て、御免候やうニと何へも其御理可被申候。不有別儀候。恐々謹言。

稲勘右衛門尉

三月廿二日 □□(花押)

龍徳寺中

これは龍徳寺(現池田町本郷)に宛てた書状で、「上方御人数」が龍徳寺に陣を敷こうとした場合は、ここは稲葉家の位牌所なので免除してほしい、と申し上げるよう指示している。年号を欠くが、「上方御人数」が秀吉の軍勢を示しているとすれば、小牧長久手の戦いのあった天正十二年のものであると考えられる。この年の三月二十五日に秀吉が岐阜城に着陣していることも、推測の根拠となる。そうであれば、天正十二年段階では重通は揖斐郡にいた可能性は高い。

一方で、月桂院(揖斐川町長良)には重通の父一鉄の記した、次の書状が残っている(後掲写真参照)¹⁷。

【史料G】稲葉一鉄書状

釣月菴天童寺ノ開山夢想国師の
むすへれしいをり二候。

いくたひかかく住すていてつらむ

さためなきよの篠のかりいほ

と如此おもての額ニ被書置候。愚老
身上ニ相叶覚申候。江戸西保瓦口
など引合おもしろく候之条、
是にて夕けふりとなるへく候。

此ほとこの乱ニ被取破たる下手

少残候間、柴垣ヲ相求、一

日一刻にても露命の限

ふすへ湯の覚悟二候。

一笑々々。

一鉄

三月三日

勘右衛門とのへ

この書状で一鉄は、無常観を詠んだ夢窓疎石の歌を引用し、小庵を飯の住まいとしている自身の心境を語っている。年号は欠くがその内容から秀吉から冷遇されていた時代、すなわち【史料E】と近い時期のものであると考えられている¹⁸。そしてその宛所は勘右衛門となっており、重通宛と分かる。仮に引き続き重通が美濃を活動拠点とし、一鉄の所領の一部を経済基盤としているならば、このような具体的な描写を含む書状を送る必要性はないように思える。美濃を離れていた重通に近況報告をする目的で作成された書状と考えるべきであろう。また、現在この書状を所蔵している月桂院は一鉄の菩提寺でもある(詳しくは後述)。あくまで仮説にすぎないが、この書状は一鉄の生前の姿を偲ぶ貴重なものとして、重通が月桂院へと納めた可能性がある。

(二) 伊勢における重通

それでは、この当時重通はどこにいたのだろうか。結論からいうと、伊勢で神宮をめぐる取次役として牧村利貞とともに活動していた可能性が高い。その一例が、外宮の祓宜である松木貴彦が出した次の書状である。

【史料H】外宮長官松木貴彦書状¹⁹

天正拾二年三月十七日ニ□□やまにて金子八十五枚御へたし候、それを外宮江四拾式枚うけ取申候、金子はらひくち、

- 一、参拾五枚 頭工かたへ
- 一、参枚 御萱料

(中略)

右分合四拾式枚申候。

- 一、此外老枚 つな料
 - 一、同式枚分米にて上部越中守殿頭工へ御渡し候。
 - 一、五枚四両上部越中守殿京へ御渡し候。御たから物并御金物、祭主。
- 正月廿八日 外宮長官貴彦判

稲葉勘右衛門尉殿 御廟所
牧村長兵衛尉殿

書状に登場する天正十二年とは、翌年に式年遷宮を控えて両宮の造営が進められている時期である。この書状では、外宮の造営に際し、金子をどのように支払ったかという内訳が重通・利貞に報告されている。天正十二年のことを報告しているのであるから、日付の正月二十八日は翌十三年であろう。ここで重通・利貞は豊臣政権側の造営奉行としての役割を担っていた。また、十二年からは両宮の間でどちらの式年遷宮が先行するかを天皇の意向や先例を根拠に双方が主張したことで「両宮先後争論」が勃発している²⁰。この時の史料を次に示す。

【史料Ⅰ】稲葉重執・牧村利貞連署書状案²¹
(端裏書)

一 長官 稲葉勘右衛門尉
神主中 牧村長兵衛尉

条々被仰越候趣、并外記殿口上之通、一々承届候。其段此両人之儀ハ、至唯今是非難申候之條、於様躰者、外記殿へ申渡候。

一、天正三年二、正遷宮多りより被仰付筋目、五ヶ条御書付、拝見申候、委細如申入候、右次第、従両宮被仰分儀者、内裏様へ被仰上候て尤存候、内府様御祈禱之儀ニ候へハ、内宮・外宮之御あらそいを、内府様御批判一向不能分別候之条、従禁中御定之上、内府様へ可申上之事、

(中略)

六月二十八日 重執(花押)

秀光(花押)

長官
神主中
作所
御報

この書状からも分かる通り、天正十三年の式年遷宮に際して、重通・利貞は豊臣政権側の造営奉行を務めていたのである。

秀吉から与えられた役割で伊勢とのつながりを形成した重通・利貞は、同十五年にも秀吉の出征に際して戦勝・武運長久の祈禱のため奏者として派遣される²²など、そのまま伊勢に拠点を確認していくようになった。一方で、先述の通り『寛政譜』の記述には翌十六年に重通は美濃で清水城主となったとある。それでは、この時点で実際に重通は伊勢から美濃清水へ戻ったのであろうか。

後世の編纂物ではあるが、天保十三年(一八四二)に御巫清直が著述した『田丸城沿革考』²³で次のように記されている。

【史料Ⅱ】『田丸城沿革考』(部分)

：其後ハ古抄物云、天正十八庚寅年冬ヨリ御預ケ牧村兵部大輔利貞・服部采女正壽安・岡本下野守良勝、右三人之支配所也。稲葉兵庫頭重通二万石ノ預リ也。慶長始ヨリ木下周防守思吉ノ預リナリトイヘリ。天正十八年ヨリ慶長の初年マテ六箇年許ノ間ハ牧村兵部大輔(當時岩手ノ城主ナリ)・服部采女正(松坂ノ城主ナリ)・岡本下野守(龜山城主タリ)等当城支配シ、稲葉兵庫頭在任セシナラム。(勢州軍記)稲葉兵庫頭給田丸城之時彼少弼殿成荒人神為崇故稲葉家神尊之也トイヒ、又渡会俗伝ニモ稲葉兵庫頭田丸在城ノ時分弾正少弼国通ノ靈魂ヲ祭り祠立ラレタルヲ郷民トモ田丸明神ト仰テ尊崇スルヨシ国通系図ニ見エタリ。

史料傍線部によれば、天正十八年、田丸城主であった田丸直昌が奥州へ移封されると、田丸の地は牧村利貞ら三人の支配となり、稲葉重通が二万石を領有したという。この史料自体は後世の編纂物で取り扱いは注意が必要である。しかし、その

中に引用されている波線部の『勢州軍記』は松坂城主であった蒲生氏郷の家臣神戸政房の子良政によって寛永十二年（一六三五）〜十三年に成立しており、史料的价值は高いといわれている。ここに兵庫頭（重通）が田丸城にいた時のエピソードがあることから²⁴、天正十八年頃に重通が田丸にいたことも信憑性が高いといえる。

三、稲葉重通の立ち位置

（一）牧村利貞没後の伊勢

利貞は先にも述べた通り、文禄二年（一五九三）に没してしまふ。その後岩出城は重通の息子の一人で、利貞の弟（実弟か義弟かは利貞の出自によって異なる）にあたる道通が城主となっている。『寛政譜』によれば、道通は元亀元年（一五七〇）の生まれで、文禄二年に秀吉の命を受けて、利貞の遺領を継ぎ、岩出城に住したものの、姓は牧村に改めず、稲葉を称し続けたという。このことについては先述の『田丸城沿革考』では次のように記されている。

【史料K】『田丸城沿革考』（部分）

藩翰譜ニ云ク、稲葉藏人越智ノ道通ハ伊予入道ニ鉄刀ニ男兵庫頭重通カ嫡男ナリ。ハジメ道通カ姉ノ夫牧村兵部大輔朝鮮ノ軍ニシタカヒ彼国ニ卒ス。其男イトケナケレバトテ牧村カ所領伊勢国多気・度会両郡ノ地、藏人道通ニ給テ岩手ノ城ニ住シケル。

ここでは、利貞の遺子牛之助が幼少であったため、代わりに遺領である多気郡（現同郡）・度会郡（現同郡）・伊勢市・志摩市北部）を継いだとある。さて、道通が城主となっていた時代に、重通はどのような役割を果たしていたのであろうか。それを示すのが次の三通の史料である。なお【史料L】・【史料M】については『玉城町史下巻』でも触れられているが、重通の活動を知ろううえで重要な史料なので小稿でも掲載する。

【史料L】稲葉重通寄進状²⁶

以上

多気郡東池上之内、百石令寄進候。永代可有御知行候。

恐々謹言。

文禄三年 稲葉勘右衛門

十一月朔日 重（花押影）

上部次郎右衛門殿

【史料M】就伊勢国御検地相定条々（部分）

就伊勢国御検地相定条々

一、田畑屋敷六尺三寸棹を以、五間に六拾間三百歩ヲ耄反と可致検地事。

（中略）

右之条々相守、下々迄此一書を遣、さほ打ニ可申付也。

文禄三年六月十七日 御朱印

羽柴下総との

服部采女との

稲葉兵庫との

岡本下野守との

一柳右近大夫との

朽木河内守との

新屋東玉との

【史料N】紙本墨書稲葉兵庫頭安堵状²⁷

猶以山之儀、如古相違無御座候。以上。

飯福田寺居屋敷之儀、兵庫様ニ得御意候へハ、無別儀候間、為其一筆申入候。恐

々謹言。

文三

八月十日 松村作兵衛吉次 （花押）

飯福田寺三位殿まいる 鵜飼三藏実持 （花押）

飯福田寺三位殿まいる

【史料L】は重通による多気郡東池上（現多気郡多気町東池上）内一〇〇石の寄

進状である。この一〇〇石は重通が伊勢国内で有していた所領二万石にも含まれる

可能性がある。なお、宛所の上部宗次郎は代々外宮の権禰宜を務めた上部家の人物

で、貞嘉もしくは貞堯と他の史料では確認できる。続いて【史料M】は伊勢での検

地の記録である。ここに重通と並んで登場する検地奉行には、田丸城の支配に関与した松阪城主服部一忠や亀山城主岡本良勝の名前が見える。また【史料N】では飯福田寺（現松阪市飯福田町）の所領について重通の奉行人が安堵することで検地対象から除外を約束している。これも同様に検地奉行としての役割であろう。

その後の重通と伊勢との関わりを示すのが、蓮蔵寺（津市戸木町）が所蔵する次の史料である。

【史料O】稲葉重通安堵状²⁸

切々被上て、用所をも令叶、尤候。かしく。

戸木ニて其方引得分田畠共ニ、参石式斗有之由申候、我等存候間へ、其へ令参候間、可有寺納候。為其如此候。恐々謹言。

文五

兵庫

後七月廿一日

重通（花押）

とうけいまいる

この史料は重通が戸木村の蓮蔵寺領三石二斗を安堵する内容である。戸木村は一志郡（現津市南部・松阪市北部）内にあるが、一志郡は重通が所領を有している多気郡とは飯高郡（現松阪市など）を挟んだ位置関係である。また、この所領は慶長七年（一六〇二）にも当時の津城（現津市丸之内）主である富田知高が同じ所領の安堵状を発給している。そのことを踏まえると、本来であれば文禄五年段階の津城主である富田一白が安堵状を出す方が妥当であろう。それにも関わらず、この地域の領主ではない重通が安堵状を出した背景として考えられるのが、先述の文禄三年の検地である。この検地は、所領関係に関わりなく施行されており、重通は度会郡内の二十三ヶ村のほか、一志郡の十ヶ村を担当している²⁹。戸木村の検地奉行については不明だが、戸木村に隣接する七栗郷（現津市中部）内の村の検地も行っている³⁰ことから、蓮蔵寺の所領安堵もその延長線上にあるとみてよいだろう。

また、検地の行われた文禄三年に、重通はかつて利貞とともに行っていた伊勢神宮への奏者も引き続き務めていたようで、同年正月付の内宮からの秀吉・秀次宛ての解状³¹には、「奏者稲葉兵庫頭殿」とあり、検地と合わせて伊勢で積極的に活動をしている痕跡を窺うことができる。

これらを踏まえると、利貞亡き後に城主の地位にあったのは道通であったが、対

外的な役割については重通が担っていたと考えられる。『寛政譜』の生年を踏まえると、城主となった頃に道通は二十三歳である。幼少の牛之助ほどではないにせよ、若年であったことと、岩出城主となつて間もなかったことから、伊勢の事情に明るく重通が検地奉行や伊勢神宮への奏者も引き続き務めたのではないだろうか。

(二) 重通没後の伊勢

慶長三年に稲葉重通が没してから、岩出城主の道通が単独で多気郡・度会郡一帯を治めたようである。『寛政譜』にはその後の同五年の道通の動向が記されており、それによれば、徳川家康の上杉攻めに参加し、途中で石田三成の挙兵を知ると福島正則らとともに先手として西進したという。そしてこの後、津城主富田信高・上野城（現伊賀市上野丸之内）主分部光嘉らとともに三成方の志摩鳥羽城（現鳥羽市鳥羽）主九鬼嘉隆と戦ったという。この一連の合戦については、『勢州軍記』の抄録として寛永十五年（一六三九）に成立した『勢州兵乱記』に細かな記載がある³²。

【史料P】『勢州兵乱記』（部分）³³

右勢州兵乱之事、大形此通之由に御座候。其後石田乱に津之城ニ富田信濃守籠城之時、安芸毛利勢など攻之。九鬼大隅石田三成と一味に而御座候へ共、熊野新宮堀田家と徹し合、熊野山、伊勢山之一揆ヲ発し候。又山田之住人北庄蔵九鬼一味として中島に城構て有。田丸より稲葉蔵人大夫発向し、中島を攻破る。大隅守後卷二出る由聞しかは、松坂古田兵部少輔は稲葉加勢のために野々宮迄馳向也。去共蔵人大夫、無難田丸へ引取しかは、九鬼も古田も両方へ引帰る也。大隅守和州宇多郡多賀出雲守之朽木河内守を我か領知多芸江引入攻来由聞へしかは、古田領川投谷在々所々稲葉領五ヶ村などの庄屋百姓共に下知し、各山々に鉄砲を隠置、若敵攻来らば是を防へしと兼而用意せしか共、多賀等伊賀へ引取て不寄由申候。

この記述によれば、三成方についた九鬼嘉隆は熊野新宮城（現和歌山県新宮市丹鶴）主堀内氏善と結託し熊野山・伊勢山で一揆を起こした。次いで山田の住人である北庄蔵が嘉隆と結託し、中島に城を構えた。対して道通は中島へと向かい、庄蔵の一族を破ったという。この当初伊勢・志摩においても各城主が家康方・三成方に別れて戦いを繰り広げていたことが分かる。その稲葉・九鬼両氏の争いについては、後世の編纂物である『稲葉家譜』では次の通り原因を記している。

【史料①】『稲葉家譜』五

慶長三年戊戌八月十八日秀吉公薨後九鬼大隅守嘉隆（志摩鳥羽城主）有訟 大権現之事。稲葉藏人道通曰吾領地之材木從川流其路中過嘉隆領內地、秀吉公薨去以來九鬼嘉隆於半途奪取之。是非人倫之法矣。嘉隆曰諸雜物從流下之事、嘗秀吉公在世時禁之皆所知也。然今稲葉道通犯法而為此事、其罪不可容者乎。大権現曰、秀吉聞有禁止宇治淀之運送事、未聞有制禁勢州運送之事。且其法偏不及遠境。而秀吉逝去然則稲葉道通似有其理乎。稲葉道通大喜、九鬼義隆甚怒。因之嘉隆道通遂有郤。同五年庚子秋石田治部少輔託幼君秀頼公補佐与諸侯、共議舉兵、以叛家康公。此時九鬼義隆与石田三成拒東國。此時道通受大権現鈞命、帰居城勢州岩手城掘其城（其兵九百六十余人）。

慶長三年の八月、道通が領地の材木を川から流す時に嘉隆領内を通過する必要があったが、秀吉が没して以来、嘉隆が材木を略奪していることを道通が訴えた。それに対して嘉隆は秀吉が存命の頃に川を使って諸雑物を運ぶこと自体が禁じられていたはずだと主張した。しかし調停役を務めた家康は、秀吉が運送を禁止したのは宇治川についてのもので、伊勢についてはいいとして道通を支持した。この結果、両者に対立が起こり、関ヶ原での合戦へと至ったという。仮にこの話が事実であれば、地理関係と照合すると、この川は道通の領地である多気・度会郡から、嘉隆が軍艦を完成させたことで知られる大湊（現伊勢市大湊町）に流れ出ている宮川にあたると思われる。

なお、この年の十月三日に稲葉重通は没している。『稲葉家譜』の記述を信用するのであれば、文禄三年に検地を行った頃とは異なり、岩出城を中心に多気・度会郡を治めていたのは道通であったということになる。『寛政譜』によればその後、道通は関ヶ原合戦の戦功によって二万石の加増を受けて岩出城を廃城し、四万五七〇〇石の田丸城主となったようである。

（三）稲葉重通の活動拠点

さて、先述の通り重通は文禄三年に検地奉行や伊勢神宮への奏者を務めていたが、『田丸城沿革考』では、「又慶長ノ初年ヨリ同五年マテハ木下周防守在城セシニヤ、然ルニ長更村庄屋ニ蔵セル文書ニ田丸城主ノ判物トアリテ、慶長五庚子年三月日関長門守判なかふけ庄屋善蔵ト記セリ。」とある。慶長元年頃にはすでに重通は田丸か

らも離れ、多気・度会両郡の統治は道通に任せただけであろう。

重通は『寛政譜』にあるように天正十六年（一五八八）以降、名目上の拠点は清水城であったとみてよいであろう。しかし、それ以降も伊勢での活動の事蹟を示す史料が数多くみられることから、清水入城後も実際の活動は伊勢を中心に行っていたと考えられる。また、利貞が岩出城主となった正確な時期は不明であるが、一帯をとくに支配した服部一忠や亀山城主岡本良勝は、いずれも城主となった天正十八年以前は伊勢に所領を有していない。その中で、以前から造営奉行として伊勢神宮と関わってきた、当地にも影響力を有していた重通・利貞父子が伊勢神宮のある度会郡を含む一帯を拠点とすることは、豊臣政権の伊勢統治や神宮との関係性において効果的だったのであろう。

このように重通が美濃・伊勢にそれぞれ拠点を有している状況は、重通の没後整理されていたと考えられる。重通が没すると、清水城は利貞の弟で道通の兄である通重が継ぎ、一方で岩出城は名目上では利貞から弟の道通に継ぐ、という形で取り扱われるようになった。そのような整理が反映され、重通の伊勢に関する記述が捨象されたのが『寛政譜』の記述であると考えられる。

四、稲葉嫡家の動向

（一）稲葉貞通の中濃進出

そもそも伊勢に影響力を有していた重通がなぜ清水城主となったのであろうか。それには稲葉氏における清水の地の位置づけが関与していることが考えられる。まず清水は重通の父一鉄が本能寺の変後に謹慎のために曾根城から移った先であるが、それ以前の天正九年（一五八一）九月に没した室の三条西公条女（法名・月桂周芳大姉）のために清水の隣の長良村（現揖斐川町長良）に菩提寺として月桂院を建立している。その後月桂院には一鉄の墓も建てられ、一鉄自身の菩提寺にもなっている。

その一鉄の嫡流にあたるのは、重通ではなく次男の貞通である。貞通は天文十五年（一五四六）の生まれで、天正七年に家督を譲られて曾根城主となったが本能寺の変後に父とともに謹慎し揖斐城主となっている。家督も一時期は典通に譲ったものの、のちに再び家督を継ぐことを許され、一鉄が没した天正十六年には郡上に移封されている。

稲葉嫡家の中心的拠点はこの時に郡上となり、父一鉄のゆかりの地域であった揖

斐郡を穴埋めする形で置かれたのが重通であった。それまでは重通自身は揖斐郡との関わりは薄かったが、貞通が揖斐から郡上へ↓重通が多芸・度会郡から揖斐へ↓通重が多芸・度会郡へと埋め合わせをするかのような移封が展開されたのである。嫡流であった貞通は郡上に移つてからは南や東の武儀郡・加茂郡方面へと勢力拡大を図っていたようである。両郡には、貞通が城主であったと伝わる大洞城³⁴（現関市富之保）・下麻生城³⁵（現川辺町下麻生）、貞通弟の方通が城主を務めた和知城³⁶（現八百津町野上）といった支城³⁷が存在している。また、文禄三年（一五九四）の朝鮮出兵中に書かれたと推定される³⁸小川弥七³⁹宛ての貞通書状に次の記述がある。

【史料R】稲葉貞通書状（部分）⁴⁰

右京知行今以あそう上下郷押領候つる。今度此表為御先務、右京走めぐり候。手前無人、無正躰候。御知行を給置、右京無人、至時おんぢやうヲかまへ候へハ、年之程はつかしく候。あそう両郷彦六殿被存候て、下々かゝハリ候にてハ有ましく候。

詳細な意味が取りづらいが、右京（貞通）が「あそう上下郷」を横領しているところ。ここでいう麻生上下郷は恐らく上麻生村（現七宗町上麻生）・下麻生村のことを示していると考えられる。貞通が朝鮮出兵中であることを踏まえると、貞通自身が直接陣頭指揮をとっていたわけではないものの、本来領地ではなかった地域まで稲葉嫡家が兵を進めていたことが分かる。またその後の記述からこのあそう両郷横領については彦六（典通）が主導したことが窺える。

その後慶長五年（一六〇〇）には関ヶ原合戦に先立ち、稲葉貞通らの軍勢は旧城主で小原城（現白川町河岐）主遠藤慶隆や飛騨を治めた金森可重の軍勢と八幡城の戦いに及んでいる。遠藤家の治める白川地域と麻生両郷が隣接していることから、この戦いの背景として稲葉家の中濃進出が関与している可能性は十分に考えられるであろう。

このような勢力拡大を稲葉嫡家が積極的に行うことができたのは、父一鉄ゆかりの地であった揖斐郡を、清水城主となった重通に任せることができたからではないかと考えられる。一方でその重通は清水城主という立場がありながらも、早くとも文禄三年までは従来の拠点であった伊勢で検地奉行などの実務を行っていたのであ

ろう。その一方で、貞通は天正十五年に一門男女祈禱のために銭一〇〇貫文を、八幡城主となつてからの同十八年には神領として郡上市嶋（現郡上市八幡町市島）内の一〇〇石を寄進する書状を上部越中守（貞永）・宗次郎に寄進している。上部氏は外宮の権祿宜であり、重通と伊勢神宮との関わりに基づいた寄進である可能性が高い。そう考えると、重通と貞通はお互いの拠点や稲葉家ゆかりの地を相互に支援し合っていた可能性が高い。

(二) 白杵藩稲葉家の成立と清水藩の終焉

関ヶ原合戦の戦後処理において、八幡城には旧城主であった遠藤慶隆が復帰、稲葉貞通は豊後白杵へ移封となった。ところが、白杵に移つてからも伊勢神宮への寄進は継続されていたようで、慶長六年〜八年のものと思われる三月二十一日付貞通書状では上部次郎・宗次郎貞堯宛てに「白杵之内新田村・門前村之内都合二百石」の神領寄進をしており⁴¹、同日付で貞通の子で後の白杵藩二代藩主となる典通も「白杵庄家野村之内百五十石」を寄進している⁴²。この時伊勢では田丸城主が先述の通り典通の弟道通であったこともこの寄進と関連しているのかもしれない。

すでに小稿冒頭で述べた通り、嫡流の白杵藩稲葉家はその後も転封や改易の対象にはならず幕末まで続くのであるが、庶流の田丸藩稲葉家と清水藩稲葉家はいずれも短命に終わっている。『寛政譜』によれば、田丸藩稲葉家は道通の子紀通の代に、大坂の陣後の元和二年（一六一六）撰津中島（現大阪市東淀川区か）、続いて寛永元年（一六二四）には丹波福知山（現京都府福知山市）へと移つたという。その後は慶安元年（一六四八）に紀通が農民の虐殺などの狂行に及び、幕府から弁明を求められるも自殺し、改易となつている。一方で清水藩は、同じく『寛政譜』によれば重通の子通重は慶長十二年十二月に津田長門守某・天野周防守雄光・矢部善七某と共に京都祇園で酒狂して婦女への狼藉に及び、その罪で常陸筑波に配流となり、清水藩も廃藩となつている。

この時揖斐郡一帯を治めていたのは恐らく揖斐城主の西尾光教であろうが、白杵藩稲葉家と清水のつながりを示すうえで興味深いのが、濃州清水城・揖斐城図（大分県指定有形文化財・白杵市教育委員会蔵、後掲写真参照）である。この地図には清水城が「城跡」とあることから、制作の上限が慶長十二年、揖斐城の箇所には「西尾豊後守様」とあることから、制作の下限が西尾光教・嘉教が在城していた元和九年と考えられる。清水藩廃藩によって稲葉氏と清水の直接的なつながりは絶たれて

しまつたが、一鉄ゆかりの清水の地図を制作したということは、一鉄を顕彰する意識は引き続き維持されていたと考えるべきであろう。その後も豊後臼杵藩では元禄七年（一六九四）、六代藩主知通の時代に美濃時代の稲葉氏に関する調査の中で文書が収集されており⁴³、その時に収集されたと思われる稲葉一鉄公廟所絵図（大分県指定有形文化財・大分県立先哲史料館蔵）や、一鉄や藩祖貞通を顕彰するために城跡で実地調査を行つて制作されたと考えられる曾根城図（大分県指定有形文化財・臼杵市教育委員会蔵）が現存している。

五、おわりに

以下、小稿で論じてきたことをまとめておこう。

稲葉氏のなかでも、重通に始まる勘右衛門家は、元々稲葉氏の庶流に過ぎなかつたが、重通と牧村利貞が伊勢神宮奏者や造営奉行として、稲葉氏嫡流からは独立した役割を果たすようになった。その結果伊勢での影響力を固め、知行の基盤を獲得し、利貞は岩出城主に、重通は田丸城および多気・度会両郡二万石の預かりとして利貞ほか三城主を統括する立場となった。

しかし天正十六年（一五八八）に父一鉄が没し、嫡家当主の貞通が郡上へ移封となったため、一鉄ゆかりの地である美濃清水を代わりに継承する者が必要となった。そのため伊勢で田丸城代を務めていた重通が清水城主となり、利貞の没後は伊勢で検地奉行としての役割などを果たしつつ、次の岩出城主である道通に多気・度会郡の統治を引き継がせた。

そして関ヶ原合戦後、重通の流れを汲む勘右衛門家は清水藩・田丸藩でそれぞれ藩主を務めたが、両藩とも短命に終わり、清水における父祖顕彰は嫡流の臼杵藩稲葉家が担うようになった。

最後にこのような整理を踏まえて稲葉氏全体の動向を捉えてみたい。織田政権下では当初は西濃地域を基盤とした勢力に過ぎなかつた稲葉氏は、豊臣政権下では各地で積極的な勢力拡大政策を図り、嫡流の一鉄・貞通と庶流の重通・牧村利貞がそれぞれ活躍した。その背景としては従来の「西濃における在地勢力」からの脱却を図ろうとしていたのではないだろうか。稲葉氏は天正十一年には池田氏との所領の争論が生じ、秀吉に不利な裁定を下されるなど、一時的ではあるものの苦境に陥っている。そのなかで生き残りを図る手段は、秀吉との関係形成と同時に、従来の立場からの脱却を試みることだつたのではないだろうか。そのように考えると、戦国

時代に家の生き残りをかけて奮闘する武将たちの姿が、稲葉氏を通じて浮かびあがってくるように思える。

- 1 福田千鶴『春日局 今日火宅を通れぬるかな』（ミネルヴァ書房・二〇一七）
- 2 主な岐阜県内の自治体史としては、『揖斐川町史 通史編』（一九七二）・『池田町史 通史編』（一九七八）など。
- 3 主に『三重県史 通史編 近世Ⅰ』（二〇一七）、『玉城町史 下巻』（二〇〇五）など。

4 『雑華院略史』では重通母は長井長右衛門尉女となっている。（系図イ参照）

5 『寛政譜』では岩手城と表記されているが、小稿では『玉城町史 下巻』に準じて岩出城で以降の表記を統一する。

6 「牧村兵部利貞く新たな茶の美の発見者」（ハートピア安八―歴史民俗資料館―二〇〇八）

7 金子拓「牧村利貞（秀光・政吉）」（五野井隆史監修『キリシタン大名 布教・政策・信仰の実相』・宮帯出版社・二〇一七所収）

8 渋谷鼎山編『雑華院略史』（雑華院・一九三八）

9 この所領は羽柴忠三郎（蒲生氏郷）が雑華院に寄進したという。

10 話の本題からは外れるが、『雑華院略史』には、牧村利貞女のおなあ（古那とも記す。後の祖心尼）が春日局を通じて家光に出仕し女中の教養係を務めたが、その時に説いた禅宗の教えが当時の他の仏教の説と異なっていたことから、キリシタンであるという噂が家光の耳に入り、一時大奥を開放されたという。その後、おなあが師事していた雑華院三代の水南法宿が、「おなあは雑華院開基である利貞の娘で、禅宗教徒なので、説く内容は禅道である。」と釈明したことで大奥へ再び入ることを許されたとの伝承が記されている。

11 雑華院関連史料の通り利貞が斎藤家出身だった場合、系図イのように、重通女（報慈院）が利貞と結婚したことになる。しかし『寛政譜』には報慈院に該当する人物は登場しない。そうなると雑華院側が虚構の人物を作り上げようとしたか、稲葉家が『寛政譜』編纂の前段階で稲葉家が提出した呈譜でも報慈院を抹消し、利貞を重通の実子としていたかのいずれかになるが、その理由は特定できない。

12 以下、小稿内で触れる大分県立先哲史料館所蔵史料についてはいずれも令和二年度当館特別展「光秀が駆けぬけた戦国の岐阜」にて展示を行った。詳細は同展の図録を参照。

13 『大垣市史 資料編 古代・中世』（二〇一〇）所収

14 『大垣市史 資料編 古代・中世』（二〇一〇）所収

15 『岐阜県史 史料編 古代・中世 四』（一九六九）所収

16 『岐阜県史 史料編 古代・中世 一』（一九六九）所収

17 この史料は前欠となっているようで、後に内容を思い返して書かれたと思われる、大分県指定有形文化財『稲葉家文書』（大分県立先哲史料館蔵）内の「稲葉一鉄書状」には、「尾口の御城相破れ、兵糧蔵ニ一糧無相違森右衛門ヲ以正房ト哉覽ニ相渡候。玉葉是又註文ヲ以テ加藤作内方へ渡置候。愚老ハ□日之便状ニモ如申入候□光小（水

敷）菴二候。台所方ヲハ加納兵助宿ヲカリ、」とある。またこちらは宛所が「上田勘右衛門」とあるが、なぜ上田姓かは不明。

『岐阜県史 史料編 古代・中世 補遺』（一九九九）所収

18 『古文書に見る白杵稲葉氏五百年』（大分県立先哲史料館・一九九八）

19 京都大学文学部博物館蔵『伊勢松本文書』（『京都大学文学部博物館の古文書 第

12 輯 伊勢松本文書』思文閣出版・一九九四所収）

20 詳しい経緯については神田裕理『戦国・織豊期の朝廷と公家社会』（校倉書房・二〇一一）および『伊勢市史 第二巻 中世編』（二〇一一）を参照。

21 『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』（一九九七所収）

22 『三重県史 資料編 中世Ⅰ（上）』（一九九七所収）

23 『田丸城沿革考』（久土目周蔵・一八九六）

24 以下、『勢州軍記』については『続群書類従 第二十一輯ノ上 合戦部』（続群書類従完成会・一二九三）を典とする。

25 『稲葉家譜』には道通が利貞の遺領を継ぐことを認める文禄二年九月十四日付・

同三年九月二十一日付の秀吉朱印状の写しが残っている（ただし石高の計算が合わ

ず誤記があると考えられる）。前者ではうち三〇〇石を利貞の堪忍分として除外して

いるが、後者ではそれも含まれている。

26 『上部文書』（『三重県史 資料編 近世Ⅰ』一九九三所収）

27 松阪市指定有形文化財・飯福田寺（松阪市飯福田町）所蔵

28 積文は三重県立総合博物館『第29回企画展 寺院に伝わる戦国の残像』（北畠氏

のいた時代）図録（二〇二二）に掲載されている。

29 『三重県史 資料編 近世Ⅰ』（一九九三）所収の付表初期検地帳一覧による。

30 七栗郷内の村については、検地奉行として重通と岡本良勝の名前がそれぞれ確認

できる。

31 『氏晴神主引付』内宮解(『三重県史 資料編 中世1(上)』一九九七所収)

32 『勢州軍記』にはこの合戦についての記載はない。

33 近藤瓶城編『改定史籍集覧 第二十五冊』(近藤出版部・一九〇七所収)

34 またの名を一柳城・津保城という。『新撰美濃志』によると稲葉貞通が八幡城に移る前に城主を務めていたという。大洞城は八幡へ移ってからも稲葉城内の支城として取り立てられていたと考えられる。『郡上郡史』(一九二二)には貞通の嫡子典通が在城したと記される。以上、岐阜県教育委員会編『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第2集』(二〇〇三)を参照した。

35 『川辺町史 通史編』(一九九六)によれば城主は稲葉氏一族といわれ、森長可に攻められ落城したという。その場合は森長可が存命の天正十二年以前に廃城となるため、貞通が下麻生城主を務めたのは郡上移封より前になる。大洞城に郡上移封以前から貞通がいたことを踏まえると、稲葉家嫡流の中濃への志向は郡上移封前からすでにあつたということになる。

36 和知城については、『八百津町史 通史編』(一九六八)に詳しい。方通が和知に移封されたのは天正十八年と伝わり、同年八月五日には大仙寺(現八百津町八百津)に灯油田として四十五石余を寄進している。『大仙寺文書』『稲葉右近方通寄進状』(『岐阜県史 資料編 古代・中世1』一九六九所収)

37 これら支城については林春樹編『図説美濃の城』(郷土出版社・一九九二)にも詳しい。

38 書状は年号を欠くが、冒頭には、「自彦六殿大丘在番ニ付而、使者并為音信鬪式百・塩三表・酒老荷給由候、遠路無用之事候。」とある。大丘(現韓国大邱市)在番に際し彦六(典通)から音信を贈られたということは、貞通が出兵中の文禄三年のもので考えるのが妥当である。

39 同じ大分県立先哲史料館所蔵史料の天正五年八月二十四日付の稲葉一鉄書状に宛所として「小河弥六」という人物が登場する。一方で東京大学史料編纂所編の『忘形見』によれば天正十九年九月三日に没した「稲葉貞通ノ老臣」として「小川弥兵衛」と慶長三年正月晦日に没した「小川平左衛門」という人物が存在したという。書状の年号などから考えると、弥六は弥兵衛、弥七は平左衛門であろうか。

40 『稲葉家文書』なお、本書状の釈文および解釈については九州大学の福田千鶴氏・美濃市史編纂委員の古田憲司氏の意見を参考にした。

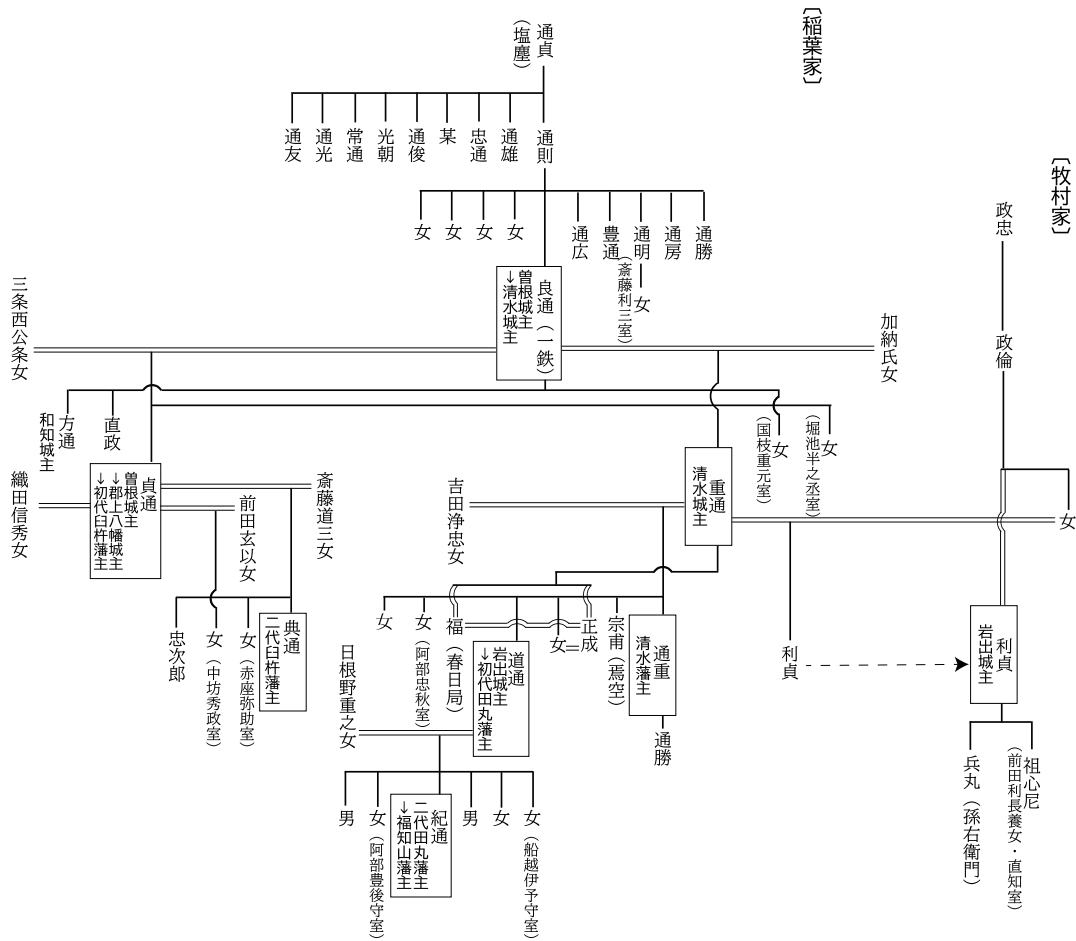
41 神宮文庫蔵「稲葉貞通神領寄進状写」(『三重県史 資料編 近世1』一九九七所

収)。なお、書状原本には慶長五年とあるが、この頃はまだ貞通は白杵に移っていない。『三重県史』によれば、後から書き加えられたものとみられるという。

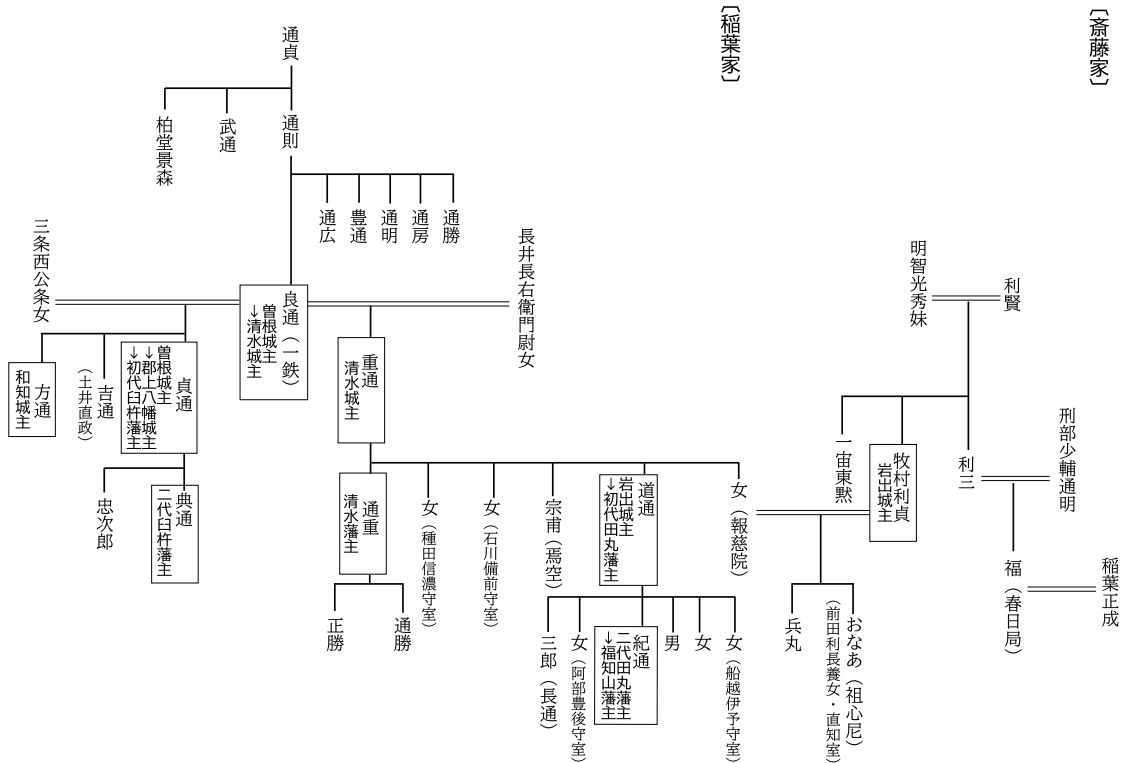
42 『上部文書』『稲葉典通神領寄進状写』(『三重県史 資料編 近世1』一九九七所収)

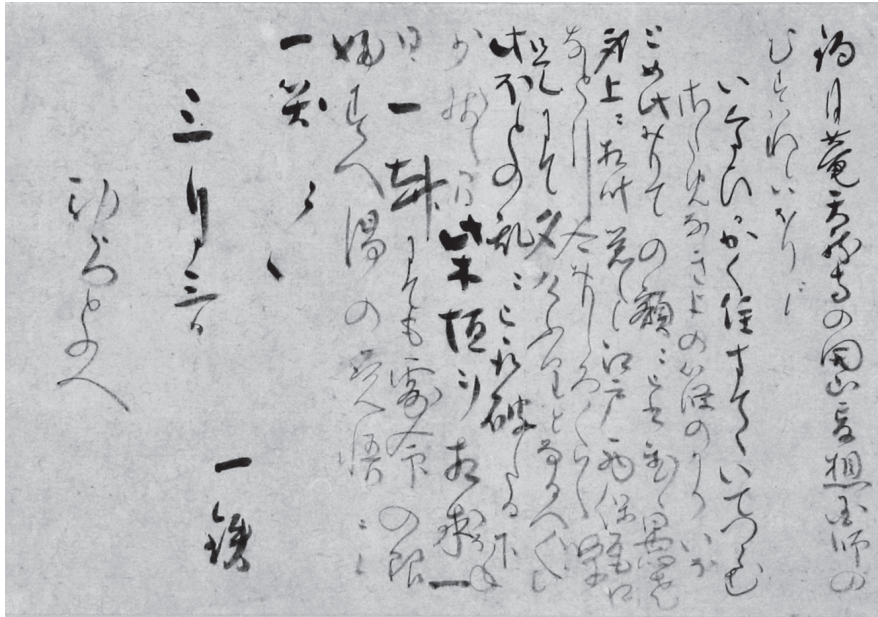
43 平井義人『稲葉家文書』の伝来と移動―県立史料館による史料収集事業の一時例という視点に立って―(大分県立先哲史料館『史料館研究紀要』二・一九九七)・白杵藩における絵図の制作と利用・管理に関する若干の考察(白杵市教育委員会『白杵市所蔵絵図資料調査報告書』二〇〇五)

系図ア 『寛政重修諸家譜』に基づく系図



系図イ 『雑華院略史』に基づく系図

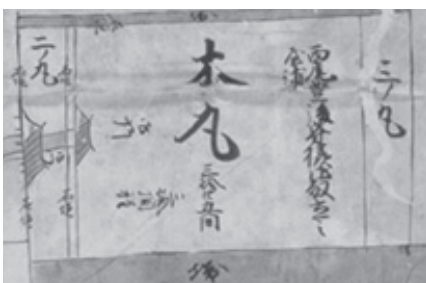




揖斐川町重要文化財 稲葉一鉄書状
 (月桂院蔵)
 画像提供 揖斐川歴史民俗資料館



大分県指定有形文化財 濃州清水城・揖斐城図
 (臼杵市教育委員会蔵)



揖斐城部分の拡大



清水城跡・月桂院部分の拡大